

広報 おうめ



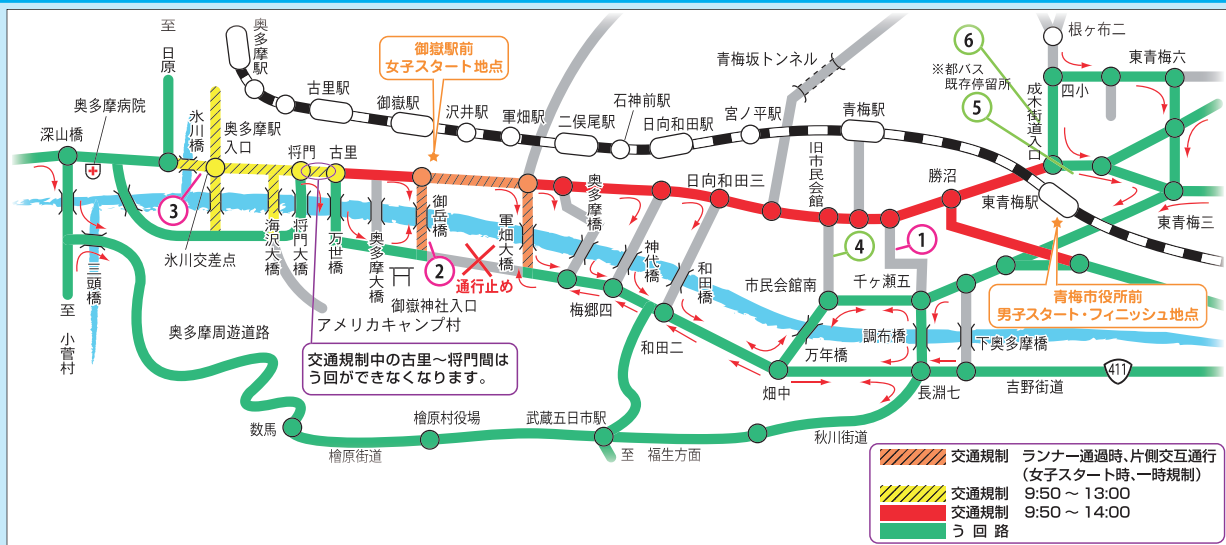
青梅市民憲章

- 1 木や花をたいせつにし
美しいまちをつくろう
- 2 とともに学びあい
心やからだをきたえよう
- 3 明るい家庭をつくり
若い力を育てよう
- 4 よく働き
豊かなくらしをともしよう
- 5 協力し助けあい
住みよいまちにしよう

12月1日(日)

第81回奥多摩溪谷駅伝競走大会 開催に伴う交通規制にご協力ください

▽交通規制・う回路については現場警察官、役員、係員の指示に従ってください。
▽交通規制区域を通る定期バスやタクシーは、運行に制限がありますのでご注意ください。
▽ロードバイク、マウンテンバイク等の自転車も規制の対象となります。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
お問い合わせ 駅伝大会事務局(スポーツ推進課内)



交通規制中、バスは次の経路について変更等があります

◎西東京バス・変更

経路	停留所	移動先
青梅駅⇄河辺駅南口	青梅駅	① 住吉神社
御岳駅⇄ケーブル下	御岳駅	②
奥多摩駅⇄奥多摩湖方面	奥多摩駅	③

◎都営バス・変更

系統(主な経由地)	停留所	移動先	経路変更後
梅01(玉堂美術館循環)		④	文化交流センター下⇄吉野(その先運休)
梅70(東大和駅経由)		⑤	東青梅駅北口⇄花小金井駅
梅74甲(成木循環)		⑤	東青梅駅北口⇄成木循環
梅76甲(上成木)		⑤	東青梅駅北口⇄上成木
梅76丙(万年橋経由)		④	文化交流センター下⇄吉野
梅77乙(駒木町循環)		④	文化交流センター下⇄駒木町循環
梅77甲(青梅駅経由)	裏宿町	⑥	東青梅⇄河辺駅北口

◎都営バス・運休

系統(主な経由地)	停留所	経路変更後
梅77丁(東青梅駅経由)	青梅駅	全区間運休
梅77丙(駒木町)		
梅77(上町)		



第54回青梅マラソン大会 ボランティア募集

〜力走するランナーにあなたの笑顔を〜

日時 令和2年2月16日(日) 午前6時30分〜午後4時ごろ

※活動場所によって異なります。

対象 健康な方
業務内容 タイム計測用のリグ回収、給水など

※行っていたら業務内容は大会事務局が決定します。

※50〜53回大会使用のボランティア

ボランティア募集

日時 令和2年2月16日(日) 午前6時30分〜午後4時ごろ

※活動場所によって異なります。

対象 健康な方
業務内容 タイム計測用のリグ回収、給水など

※行っていたら業務内容は大会事務局が決定します。

※50〜53回大会使用のボランティア

青梅マラソンの走り方教室

日時 12月15日(日) 午前9時〜住友金属鉱山アリーナ青梅(総合体育館)

講師 市陸上競技協会員

定員 各部先着20人(予約制)

費用 500円

服装・持ち物 走りやすい服装、着替え、タオル等

※貴重品を持って走れるように準備してください。

申し込み 郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、種目、30kmの部に参加を希望する場合は目標タイムとして①4時間(8分/km) ②3時間30分(7分/km) ③3時間(6分/km)のいずれかを電話でスポーツ推進課へ

屋外体育施設の閉鎖

気候等で閉鎖期間が変更となる場合もありますので、ご注意ください。

問い合わせ 住友金属鉱山アリーナ青梅(総合体育館) ☎24-7721、市スポーツ推進課

区分	施設名	期間
台風19号の被害に伴う閉鎖	市民球技場	当面の間
	友田レクリエーション広場	12月25日〜令和2年3月31日
冬季期間の閉鎖	友田レクリエーション広場	12月25日〜令和2年3月31日 ※3月の土・日曜日、祝日は開放
	青梅スタジアム	12月1日〜令和2年3月31日
	ちがむら球技場	12月1日〜令和2年3月31日

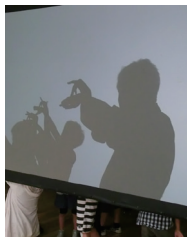
手影絵講座発表会を行います

広報おうめ5月1日号で募集した「劇団かかし座 影絵ワークショップ」で子どもたちが練習してきた手影絵パフォーマンスをネットたまぐーセンター文化祭オープンングで披露します。

日時 11月23日(祝) 午前11時から

会場 ネットたまぐーセンター(文化交流センター) 多目的ホール

問い合わせ 社会教育課



子ども発掘体験塾

青梅市の文化遺産35

市文化財保護指導員 神森 正

今年も、青梅市郷土博物館と羽村市郷土博物館の共同事業として、小学生〜高校生を対象とする「子ども発掘体験塾」が、野上町2丁目の旧市営住宅跡地の一角で行われました。現地調査が8月6日〜10日の5日間、整理作業体験が14日、15日の2日間行われ、青梅市11人、羽村市8人の子どもたちが参加しました。

一般的に、学術的な発掘調査は大学の協力を得て行うことが多いため、夏休みなどの暑い時期によく当たります。遺物が出るのと移植してやへらなどを使って丁寧に発掘を進めます。

その後に写真撮影、小さく区別したピットのごく浅いところから出土したのか、状況を詳しく記録していきます。最後には、付近の地形がどのような形になっているかなどを測量して、地形図を作成します。

また、出土した土器片等は、丁寧に洗って復元したり、文様の拓本をとったり、報告書にまとめたりする等発掘が終わった後もさまざまな作業が続きます。

日程も短く、発掘に関するすべての作業が体験できるわけではありますが、一連の工程を体験することができます。

今年の夏は、特に暑く、当初の予定を変更して、市民センターの室内作業に切り替えたりしましたが、子どもたちにとっては大変貴重な発掘体験だったのではないのでしょうか。今回参加した子どもたちの中から、将来の考古学者が出てくれるといいと思います。

問い合わせ 郷土博物館 ☎23-6859



令和元年 秋の叙勲・褒章

秋の叙勲・褒章の発表があり、市内では11人が受章されました。

※年齢は10月25日現在

●危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

荒井孝一 (72歳)

警察功労・元警視庁警部・長淵

飯田正信 (72歳)

警察功労・元警視庁警部・小曾木

浦野洋治 (72歳)

警察功労・元警視庁警視・畑中

小田明文 (72歳)

警察功労・元警視庁警部・大門

瑞宝单光章

秋葉久夫 (67歳)

消防功労・元東京消防庁消防司令長・今井

井上 豊 (72歳)

警察功労・師岡町

輿石治彦 (72歳)

警察功労・元警視庁警部補・大門

南 正幸 (66歳)

消防功労・元東京消防庁消防司令長・新町

●褒章

藍綬褒章

川鍋重美 (53歳)

消防功績・現青梅市消防団団長・小曾木

瑞宝双光章

伊東重信 (79歳)

教育功労・元公立中学校長・河辺町

斉藤 賢 (71歳)

社会福祉功労・現特別養護老人ホーム「羽村園」施設長・河辺町

12月定例議会

令和元年青梅市議会定例会12月定例会が12月9日(月)の午前10時から開催されます。初日に予定されている内容は、市長所信表明、議案審議などです。原則としてどなたでも傍聴できますので、お出かけください。

詳細は、11月15日発行の「おうめ市議会だより」または市議会ホームページをご覧ください。同ホームページでは、定例議会の内容、市議会議員の紹介、本会議等の記録やライブ中継などもご覧いただけます。お問い合わせ 議会事務局

各計画(素案)への意見募集を行います

市では、さまざまな計画について、各関係団体や委員会等で検討を重ねています。このたびは各計画の素案を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。なお、受け付けた意見は個人情報を除き、市の考え方を付して市のホームページで公表します。※意見に対する個別の回答はできません。

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する方、当該案件に直接的な利害関係を有する方
 閲覧期限 11月29日(金)

計画名	①第4次青梅市健康増進計画および第3次青梅市食育推進計画(案) 問い合わせ 健康センター	②第2期青梅市子ども子育て支援事業計画(案) 問い合わせ 子育て推進課	③第5期青梅市障害者計画(案) 問い合わせ 障がい者福祉課
閲覧場所	健康センター、子育て支援センター	子育て推進課(市役所1階)、子育て支援センター	障がい者福祉課(市役所1階)、障がい者サポートセンター、子育て支援センター
提出方法	※各計画(素案)は、行政情報コーナー(市役所2階)、各市民センター、中央図書館で閲覧可 ※市ホームページで閲覧可 11月29日(消印)までに、閲覧場所に備え付けの用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項、意見を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 ▷直接持参…土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分 ▷郵送…①〒198-0042 青梅市東青梅1-174-1 健康センター ②〒198-8701 青梅市子育て推進課 ③〒198-8701 青梅市障がい者福祉課 ▷ファックス…①☎23-2195②③☎22-3508 ▷電子メール…①健康センター☒div1530@city.ome.tokyo.jp ②子育て推進課☒div1710@city.ome.tokyo.jp ③障がい者福祉課☒div1520@city.ome.tokyo.jp		

傍聴にお出かけください 障害者地域自立支援協議会

日時 12月6日(金) 午後2時～4時
 会場 市役所2階205・206会議室
 内容 専門部会の活動等に
 定員 10人(抽選)
 傍聴受付 当日の午後1時35分～1時55分に会場入り口で

その他 手話通訳利用者は14日までに電話または直接障がい者福祉課認定サービス係へお問い合わせ

乗って守ろう！使って育てよう！公共交通

現状はピンチ

現在、市内では鉄道やバスが運行されており、公共交通に恵まれた地域であると言えます。

しかしながら近年、公共交通の利用者数は減少を続け、交通事業者の努力や行政の補助金だけでは路線の維持が難しくなっています。

将来、車以外の移動手段が必要となった時、困るかもしれません。

減少の悪循環

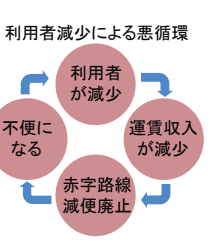
利用者が減ると、交通事業者の運賃収入が減少し、運行経費を賄うことができなくなります。そうすると、運行経費を抑えるため、便数や路線数を縮小せざるを得なくなります。

その結果、利便性が低下して、さらに利用者が減少する悪循環になります。

利用して健康に

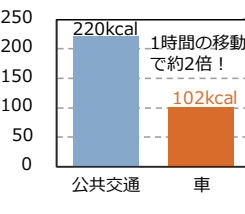
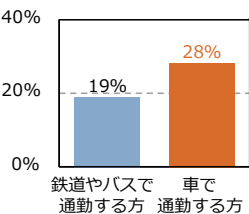
例えば、買物へ行くのに1時間移動するのと、車で行けば家から店までほとんど座ったまま移動することになります。

一方、鉄道・バスを使えば駅やバス停まで歩いたりと、鉄道・バスの中で立つ



する悪循環になります。今は車を利用していても、5年後、10年後の近い将来、車以外の移動手段が必要となった時、困るかもしれません。

たりして運動することで健康増進につながります。

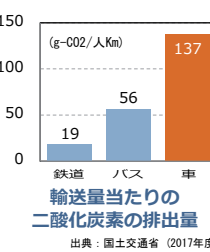


使うほどエコ

鉄道やバスは車に比べて二酸化炭素排出量が半分以下となり、地球環境にとて

未来につなげる

いつもの生活に鉄道やバスの利用を取り入れてみるのが公共交通を未来につなげる第一歩になります。市内の公共交通の情報は市のホームページに掲載しています。



もやさしい交通手段です。

吉川英治記念館

今後の利活用について説明します

昭和を代表する作家で、名誉市民でもある吉川英治氏を顕彰する「吉川英治記念館」(柚木町1-101-1)は、平成31年3月に、惜しまれつつ閉館しました。

この記念館について、これまで管理していた吉川英治国民文化振興会から寄付の申し出を受けており、市としてはこれを引き受け、新たに開設する方向で検討しています。

今回の説明会では、これまでの検討内容と今後の利活用の方向性について説明します。

日時 11月29日(金) 午後7時30分から

会場 梅郷市民センター会議室
 定員 先着50人
 費用無料
 直接会場へお問い合わせ 企画政策課



聖明園雑巾贈呈式

市では、昭和44年から、聖明園の入所者から手縫いの雑巾の寄贈を受けています。今年は、50回目という節目の年であることから、式典に加え、六中プラスバンド部員の演奏と部員による感謝の声をビデオレターとして作成し、贈呈式で放映しました。

また、贈呈式に参加していない入所者も視聴することができるように、ビデオターをDVDに記録して贈呈しました。いただいた雑巾は市内小中学校に配布されます。

問い合わせ 高齢者支援課地域支援係



青梅市ごみ収集カレンダーに広告を掲載しませんか

毎年全戸配布しているごみの収集日を掲載した「青梅市ごみ収集カレンダー」(令和2年4月～翌年3月)に広告欄を設けます。広告掲載を希望する企業、事業所、自営業者の皆さんは、ぜひお申し込みください。

規格 カレンダー A4サイズ します。
ズ、広告 縦3cm×横13cm (JPEG形式)
作製部数 7万1千部
掲載料 1枠5万円
募集枠数 先着12枠
注意事項 掲載位置の指定はできません▷同一広告主の広告は1枠までとし、空きがある場合に限り、2枠以上掲載できるものと

ごみ収集カレンダー-広告掲載イメージ
Calendar grid showing collection dates for April and May with designated advertisement slots.

炭焼き体験教室
竹炭づくりと手軽に楽しめるネイチャークラフト
日時 12月7日(土) 午前10時～午後2時
※雨天・降雪時は中止
会場 花木園(小曾木4-2615-1)
※駐車場あり
対象 小学生以上
※小学4年生以下は保護者同伴
内容 竹炭づくり、青梅産材を使ったネイチャークラフト

詐欺だけでなく、侵入窃盗にもご注意ください!

～犯人の 電話に出ないで 被害ゼロ～
●詐欺等被害発生状況
▷令和元年10月15日現在 13件・1,516万円
●大手家電量販店をかたる詐欺が多発しています!
●市役所職員をかたった還付金詐欺にもご注意ください!
●空き巣などの侵入窃盗も発生しています!



AIチャットボットによるごみの分別案内実施中!

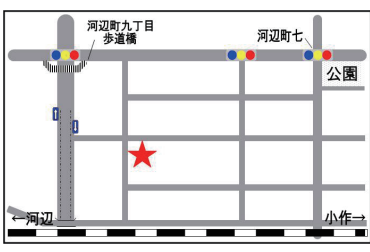
ごみの分別でお困りの方、現在、市ではAIチャットボットによるごみの分別案内を実施中です! 24時間いつでも青梅市公式キャラクター「ゆめうめちゃん」がごみの分別案内をしますので、下記2次元コードからアクセスしてご利用ください。



問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

「並木農園」見学会開催

農業体験農園である「並木農園」で実践している無農薬・無肥料の自然栽培についての説明と農園見学会を開催します。
日時 12月7日(土) 午前10時～11時
※雨天決行
場所 河辺町7-3-5 農園主 並木すみ江
注意事項
▽当日は直接農園へお越しください。
▽車での来園は不可
▽汚れてもよい靴でお越しください。



令和元年度市民提案協働事業 身近な森林の活用を考える

身近な森林の活用について覗いてみませんか?
日時 12月8日(日) 午後1時～4時
会場 成木小、あまがさすの森
※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
内容 森の勉強会後、あまがさすの森を散策

令和元年度市民提案協働事業 身近な森林の活用を考える

身近な森林の活用について覗いてみませんか?
日時 12月8日(日) 午後1時～4時
会場 成木小、あまがさすの森
※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
内容 森の勉強会後、あまがさすの森を散策

飼っていた動物の火葬

市民であることが分かるもの(運転免許証等)をお持ちのうえ、清掃リサイクル課(市役所5階)へ申請し、手数料2千円をお支払いください。領収書をお持ちください。
※火葬後の骨はお返しできません。
祝日、年末年始を除く月曜日の日、1月1日～3日を除く午前9時～午後4時へ持ち込んでください。
※犬の場合は、火葬の申請時に、死亡の届け出も必ず必要となります。

青梅市空家バンクにご登録ください

市では、市内の空き家を有効に活用し、地域を活性化するため、「青梅市空家バンク」を開設し、物件の登録や情報の提供などを行っています。空き家の活用等をお考えの方は、お問い合わせください。
お問い合わせ 住宅課住宅政策係
空家所有者
青梅市
空家利用希望者

生産緑地地区に関する条例施行・指定基準等の改正に伴う生産緑地地区の追加募集

市では、市街化区域内で年々減少しつつある農地等の保全を図るため、生産緑地の区域の下限面積を300㎡以上とする「青梅市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」を11月1日に施行しました。
これに伴い、青梅都市計画生産緑地地区指定方針・指定基準等を改正し、特定生産緑地制度の運用や生産緑地地区の追加募集を実施します。
詳細は市ホームページをご覧ください。

追加募集

令和2年度に生産緑地地区への指定を希望する農地等を募集します。
指定された農地等は、適正な管理が義務づけられ、農地等利害関係人が同意していること
▽非常災害時の避難場所等として使用するための協力が得られること
追加指定について、検討している方を対象とする説明会を開催します。
日時 12月7日(土) 午後1時30分から
会場 福祉センター2階
申し込み 電話で都市計画課計画係へ
事前相談
指定を希望する方は、次の期間中に必ず事前相談を受けてください。
期間 12月9日(月)～令和2年2月14日(金)
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く
場所 都市計画課(市役所5階)
持ち物 農地等の位置、面積および土地所有者が確認できる書類、公図写し、印鑑
申し込み 電話で都市計画課計画係へ

人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、市の人事行政の運営等の状況を公表します。

問い合わせ 職員課人事給与係

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 任命権者別一般職の職員の任免および職員数の状況 (人)

区分	平成30年4月1日 現在職員数 (a)	採用等の状況			退職等の状況					31年4月1日 現在職員数 (j = a + d - i)	前年度比較 (j - a)
		30年4月2日～ 31年3月31日 (b)	31年4月1日 (c)	計 (d = b + c)	定年 退職 (e)	普通退 職 (f)	死亡 (g)	その他 (h)	計 (i = e + f + g + h)		
市長の補助職員	592 (34)	4	41 (17)	45 (17)	14	9	1	28 (12)	52 (12)	585 (39)	△7 (5)
市立総合病院の職員	763 (15)	17	73 (8)	90 (8)	16	60	0	8 (4)	84 (4)	769 (19)	6 (4)
議会の職員	10 (1)	1	1	2	0	0	0	1 (1)	1 (1)	11	1 (△1)
教育委員会の職員	115 (8)	2	13 (7)	15 (7)	7	1	0	14 (5)	22 (5)	108 (10)	△7 (2)
選挙管理委員会の職員	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
監査委員会の職員	3 (1)	0	2 (1)	2 (1)	1	0	0	1 (1)	2 (1)	3 (1)	0 (0)
農業委員会の職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,487 (59)	24	130 (33)	154 (33)	38	70	1	52 (23)	161 (23)	1,480 (69)	△7 (10)

※ () 内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

※職員数は上記のほか、東京都十一市競輪事業組合へ1人、東京都市町村職員研修所へ1人、東京たま広域資源循環組合へ1人派遣しており、31年4月1日現在の青梅市の総職員数は、1,483人となります。

(2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数			平成30年と31年の比較増減状況		主な増減理由	
	29年	30年	31年	増員数	減員数		
一般行政部門	議会	10 (△1)	10 (0)	11 (1)	1	0	欠員補充
	総務	181 (3)	177 (△4)	172 (△5)	2	7	欠員補充、人員未配置
	税務	55 (0)	55 (0)	54 (△1)	0	1	人員未配置
	民生	88 (2)	88 (0)	91 (3)	3	0	組織改正
	衛生	54 (0)	53 (△1)	53 (0)	0	0	
	農林水産	16 (3)	15 (△1)	14 (△1)	0	1	人員未配置
	商工	10 (1)	12 (2)	12 (0)	0	0	
	土木	106 (△2)	100 (△6)	98 (△2)	2	4	組織改正、人員未配置
小計	520 (6)	510 (△10)	505 (△5)	8	13		
特別行政	教育	126 (△6)	124 (△2)	117 (△7)	2	9	欠員補充、人員未配置
	小計	126 (△6)	124 (△2)	117 (△7)	2	9	
普通会計	646 (0)	634 (△12)	622 (△12)	10	22		
公営企業等	病院	753 (29)	763 (10)	769 (6)	6	0	組織改正、欠員補充
	下水道	27 (1)	26 (△1)	25 (△1)	0	1	組織改正
	その他	65 (2)	64 (△1)	64 (0)	0	0	
	小計	845 (32)	853 (8)	858 (5)	6	1	
合計	1,491 (32)	1,487 (△4)	1,480 (△7)	16	23		

※ () 内の数値は、対前年の増減数です。

※職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく数値です。

(3) 役職別職員数 (人)

市役所では、課を単位として仕事を分担し、同じ分野の課をまとめて部を置いています。そして、部に部長、課に課長、係に係長などを置いています。
平成31年4月1日現在の状況は、右のとおりです。
※総合病院診療部門を除く

区分	職員数
部長職	15
課長職	59
係長職	166
主査職	4
副主査職	33
主任職	307
主事職	167

(4) 昇任試験の状況

昇進は、原則として、能力主義、成績主義に基づいて行っています。管理職候補者等を見いだす方法として、課長職、係長職、主査職、副主査職および主任職については昇任試験を課しています。

平成30年度の状況は、右のとおりです。
※総合病院診療部門を除く

区分	受験者数	合格者数
課長職	12	6
係長職	11	9
主査職	2	0
副主査職	4	1
主任職	54	16

2 職員の人事評価の状況

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年評価を行っています。平成30年度は、次のとおり実施しました。

評価期間 30年4月1日～31年3月31日 評価対象者 全職員

評価項目 業績(目標や職務の達成度など)、態度(責任感、積極性、規律性など)、能力(理解・判断力、企画力、指導力など)

3 職員の給与の状況

(1) 部門別給与等の状況 (平成29・30年度決算) (千円)

区分	給料			職員手当			共済費			計			対前年度 伸び率
	29年度 決算額 (a)	30年度 決算額 (b)	前年度比較 (c = b - a)	29年度 決算額 (d)	30年度 決算額 (e)	前年度比較 (f = e - d)	29年度 決算額 (g)	30年度 決算額 (h)	前年度比較 (i = h - g)	29年度 決算額 (j)	30年度 決算額 (k)	前年度比較 (l = k - j)	
市長部局	2,380,512	2,360,832	△19,680	2,232,116	2,416,418	184,303	849,463	852,908	3,445	5,462,091	5,630,158	168,067	3.1%
市立総合病院	2,714,814	2,780,022	65,208	2,869,047	3,025,301	156,254	1,015,761	1,080,256	64,495	6,599,622	6,885,579	285,957	4.3%
議会	45,436	48,995	3,559	33,681	36,303	2,622	15,709	17,356	1,647	94,826	102,654	7,828	8.3%
教育委員会	531,402	500,865	△30,537	360,245	346,479	△13,766	174,212	171,097	△3,115	1,065,859	1,018,441	△47,418	△4.4%
選挙管理委員会	15,952	15,998	46	32,074	13,477	△18,597	5,688	6,101	413	53,714	35,576	△18,138	△33.8%
監査委員会	16,810	16,858	48	11,745	11,833	88	5,249	5,342	93	33,804	34,033	229	0.7%
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5,704,926	5,723,570	18,644	5,538,908	5,849,811	310,903	2,066,082	2,133,060	66,978	13,309,916	13,706,441	396,525	3.0%

(2) 初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	高校卒 145,600円
	大学卒 183,700円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区分	平成31年4月1日現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	327,300円	455,138円	43歳 4か月
一般技能職	354,000円	417,227円	56歳 5か月
医療職	302,422円	435,896円	40歳 10か月
企業職(総合病院の職員)	306,000円	487,131円	38歳 11か月

※平均給料月額は、4月に職員に支給される基本給としての給料を職員数で除したものです。

※平均給与月額は、4月に職員に支給される給料と職員手当(扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、管理職手当、時間外勤務手当等)の合計額を職員数で除したものです。

(4) 職員手当の状況(平成31年4月1日現在)

手当の種類	内容				
扶養手当 (部長職を除く)	配偶者 6,000円(課長職 3,000円) 子ども 9,000円 父母等 6,000円(課長職 3,000円) 特定期間の加算 4,000円(※)				
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の15%				
住居手当 (管理職を除く)	35歳未満の世帯主等(借家・借間) 15,000円				
通勤手当	交通機関 6か月定期等の最も経済的な額 自動車等 使用距離に応じて2,600円~15,000円の範囲内の額				
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康その他特殊な業務に就いたときに支給される手当				
期末、勤勉手当	30年度支給実績				
	区分		6月期	12月期	合計
	部長職	期末手当	0.925月分	1.075月分	2.000月分
		勤勉手当	1.250月分	1.350月分	2.600月分
	課長職	期末手当	1.025月分	1.175月分	2.200月分
勤勉手当		1.150月分	1.250月分	2.400月分	
係長職 以下	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.600月分	
	勤勉手当	0.950月分	1.050月分	2.000月分	
退職手当	(支給率) 勤続20年…23.00月分 勤続25年…30.50月分 勤続35年…43.00月分				
管理職手当	部長 106,500円 課長 80,000円				
その他の手当	上記の他に単身赴任手当、管理職員特別勤務手当、労働基準法の規定に基づいて支給している時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当などがあります。				

※特定期間の加算とは、扶養親族の子のうちに16~22歳の子がいる場合に子の金額に加算する額です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(平成31年4月1日現在)

職員の勤務時間は、午前8時30分~午後5時15分の1日7時間45分、週38時間45分です。夜間窓口や総合病院の看護師などで、交代勤務により職務に従事する職員もいますが、勤務時間は週38時間45分を原則として、勤務の割り振りをしています。

(2) 休暇等の概要

休暇等の種類は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、生理休暇、結婚休暇、産前産後の休養、母子保健健診休暇、出産介護休暇、育児時間、子どもの看護休暇、忌引、父母の祭日休暇、ドナー休暇、夏季休暇、長期勤続休暇、ボランティア休暇、介護休暇、短期の介護休暇、介護時間、災害事故休暇、育児休業、部分休業です。なお、年次休暇の昨年の平均取得日数は、12.7日です。

7 職員のサービスの状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行しなければなりません。職務の遂行にあたって職員が守るべき義務は、次のとおりです。

区分	内容	違反者数 (平成30年度)
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規程に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはいけません。	2人
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。	0人
職務専念義務	職員は勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません。ただし、研修を受ける場合、厚生に関する計画の実施に参加する場合などに限り、職務専念義務が免除されます。	0人
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為が禁止されるなどの制限があります。	0人
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。	0人
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。なお、公務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断できるものについては、任命権者の許可を得ることによって営利企業等に従事することができます。	0人

9 職員の研修の状況

平成30年度の職員研修実施状況は、次のとおりです。

※総合病院診療部門を除く

区分	受講者数	備考
東京都市町村 職員研修所	一般研修	125 新任職員、部課長職員等の階層別研修
	実務研修等	152 行政法Ⅰ、地方自治法、地方公務員法、政策法務、情報システム調達導入科、財政科、契約科、固定資産税科、徴収科、都市計画科、人権啓発研修等の実務研修
その他派遣研修	9	総務省自治大学校、東京都職員研修所、国土交通省国土交通大学校、東京都特別区職員研修所等への派遣
独自研修	2,650	階層別研修、接遇研修、会計実務研修、交通安全講習会、公務員倫理研修、情報セキュリティ研修、契約事務に関する研修等

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 厚生福利制度

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、青梅市職員互助会を設置し、職員の元気回復その他厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費および市の交付金などで運営されています。

なお、平成30年度の会費および交付金は、毎月、給料月額に1,000分の2.3を乗じた金額です。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市において分担拠出する財源により、短期給付事業(医療関係等)、長期給付事業(年金関係)、福祉事業(人間ドック事業等)を行っており、社会保険制度の一環とされています。

(2) 公務災害補償の概要

公務上、通勤途上の災害により、負傷等または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償がされます。

平成30年度の補償件数は、右のとおりです。

※総合病院を除く

区分	傷病	死亡
公務災害	2	0
通勤災害	1	0

(5) 特別職等の報酬の状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	給料	市長
報酬	副市長	880,000円
	教育長	805,000円
	病院事業管理者	1,520,000円
	議長	625,000円
期末手当 (30年度支給実績)	副議長	560,000円
	議員	530,000円
	市長、議長 副市長、副議長 教育長、議員 病院事業管理者	6月期 2.175月分 12月期 2.425月分 合計 4.600月分

5 職員の休業に関する状況

平成30年度の育児休業および部分休業の取得状況は、次のとおりです。

区分	育児休業	部分休業
男性職員	1	0
女性職員	10	4

6 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。分限処分には、免職、休職、降任、降給の4種類があります。

懲戒処分は、公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために、職員の道義的責任を追究して行う処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

平成30年度に分限・懲戒処分の状況は、次のとおりです。

(人)

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0	11	0	0	0	0	1	1

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法において退職職員による現職職員への働きかけが規制されており、青梅市職員の退職管理に関する条例に基づき、職員の退職管理の適正化を図っています。

平成30年度末における退職者(課長職以上)の再就職等の状況は、次のとおりです。

※総合病院診療部門を除く

(人)

区分	再就職者数
本市外郭団体	0
民間企業等	1

11 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

(3) 人事管理に関する苦情処理の状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関して、公平委員会に苦情の申出および相談をすることができます。

平成30年度の(1)~(3)の状況は、次のとおりです。

(件)

区分	年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
措置の要求	0	0	0	0
不服申し立て	0	0	0	0
苦情処理	0	0	0	0

平成30年度環境データをお知らせします

問い合わせ 環境政策課

市では、市内の環境を把握するため、定期的に水質や大気などの調査を行っています。

河川水質調査(表1) 河川の水質汚濁状況を把握するため、定期的に水質調査を実施しています。

地下水調査 3か所の井戸から年1回(10月)地下水を採水し、分析した結果、カドミウム等重金属類の有害物質は検出されませんでした。

道路交通騒音・振動調査(表2) 道路交通騒音・振動の実態を把握するため、市内9か所において騒音規制法・振動規制法の規定に基づき調査を行っています。

自動車騒音常時監視(表3) 騒音規制法の規定に基づき、市内10路線10区間で調査を実施し、沿道地域における環境基準の達成状況を、過去に測定を実施した同一路線の別区間の結果を含めて評価しました。

大気汚染調査(表4) 市内主要交差点等12か所で年2回、二酸化窒素の調査を行っています。大気汚染の一因である二酸化窒素などの窒素酸化物は、工場などの排煙や自動車の排気ガスなどに含まれており、大気中で酸化し、大気の水分に溶けて酸性雨の原因となります。

大気中ダイオキシン類調査(表5) 市内の一般大気中のダイオキシン類濃度を把握するため、調査を行っています。調査の結果、環境基準を大きく下回っていました。

大気中アスベスト調査(表6) 市内の一般大気中のアスベスト濃度を把握するため、調査を行っています。アスベスト繊維を含む大気中の総繊維数調査の結果、大気汚染防止法で定められた基準(アスベスト繊維として10本/L)を大きく下回っていました。

微小粒子状物質調査(表7) 市内の一般大気中の微小粒子状物質の重量を把握するため、調査を行っています。

藻類・底生生物調査(表8) アユの餌となる付着藻類の状況を把握するため、年3回、市内の多摩川の3か所において、市民団体の協力を得て調査を行っています。また、年1回、市民球技場において、底生生物の調査および川石の付着物の定性分析を行っています。

採石公害対策調査(表9) 採石事業に伴って発生する公害を未然に防止するため、ダンプトラック交通量および粉じん調査を行うとともに、青梅市採石等公害防止対策連絡協議会を開催し、各事業所の監視指導に努めています。

光化学スモッグ(表10) 光化学スモッグとは、工場などの排煙や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物(NOx)や炭化水素(HC)が、太陽の紫外線を受けて光化学反応を起して生成される物質(オキシダント)が高濃度になって発生する現象です。

苦情件数(表11) 市には、ごみなどの焼却による煙やにおい、河川の汚濁、工場などからの騒音などに関する苦情が寄せられます。苦情の多くは、焼却についてです。ごみの焼却は、法律や都条例により禁止されており、煙やにおいは近隣住民の迷惑となりますので、絶対に行わないでください。

表1 主要河川の水質調査(年間平均値)

Table with 7 columns: 河川名, 調査地点名, 類型, pH, BOD(mg/L), SS(mg/L), DO(mg/L). Rows include 多摩川, 成木川, 黒沢川, 霞川.

※環境基準 pH...6.5以上8.5以下>BOD...AA=1mg/L以下, A=2mg/L以下, B=3mg/L以下 >SS...25mg/L以下>DO...AA・A=7.5mg/L以上, B=5mg/L以上

表2 騒音と振動の調査

Table with 7 columns: 区分, 調査地点, 時間, 騒音(dB) 調査結果, 環境基準, 要請限度, 振動(dB) 調査結果, 要請限度. Rows include 騒音, 振動.

※時間区分 騒音...昼間=午前6時~午後10時, 夜間=午後10時~翌日午前6時 >振動...昼間=午前8時~午後7時, 夜間=午後7時~翌日午前8時

表3 自動車騒音常時監視

Table with 5 columns: 路線名, 評価区間 始点~終点, 延長(km), 達成率(%) 昼間, 夜間. Rows include 新宿青梅線, 青梅飯能線, etc.

※時間区分 昼間=午前6時~午後10時, 夜間=午後10時~翌日午前6時

表4 大気中の二酸化窒素の調査

Table with 4 columns: 調査期間(24時間), 最高値(ppm), 最低値(ppm), 平均値(ppm). Rows include 夏期, 冬期.

※環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下

表5 大気中ダイオキシン類の調査

Table with 5 columns: 調査期間, 市役所屋上, 五小屋上, 長淵市民センター駐車場, 上長淵自治会館. Rows include 夏期, 冬期.

※環境基準 0.6pg-TEQ/m以下 ※1pg(ピコグラム)=1兆分の1g

表6 大気中アスベスト調査(単位 本/L)

Table with 4 columns: 調査日, 市役所, 新町市民センター, 梅郷市民センター. Row includes 8月28日.

表7 微小粒子状物質調査(単位 ug/m)

Table with 2 columns: 調査期間, 梅郷市民センター. Row includes 3月11日~12日(24時間).

※環境基準(抜粋) 1日平均値3.5ug/m以下 ※1ug(マイクログラム)=100万分の1g

表10 光化学スモッグ注意報発令状況

Table with 3 columns: 区分, 多摩西部, 都全域. Rows include 注意報, 光化学スモッグ注意報.

※光化学スモッグ注意報 大気中のオキシダントの含有率が0.12ppm以上の状態になり、その状態が継続すると認められるときに発令されます。

表8 藻類出現種・灰分率の調査

Table with 6 columns: 調査地点, 調査日, 種類, 灰分率(%). Rows include 市民球技場, 和田橋, 楓橋.

※灰分率 採取試料に占める無機物の割合

表9-1 主要交差点のダンプトラック交通量調査(単位 台)

Table with 4 columns: 調査日, 最高値・交差点名, 最低値・交差点名, 平均値(9か所). Rows include 12月11日, 3月13日.

表9-2 採石場周辺の大気中粉じん調査(単位 mg/m)

Table with 4 columns: 調査期間, 最高値・調査地点, 最低値・調査地点, 平均値(7か所). Row includes 11月26日~12月4日.

※環境基準 1時間値の1日平均値が0.1mg/m以下であり、かつ1時間値が0.2mg/m以下

表11 苦情件数

Table with 2 columns: 項目, 件数. Rows include 大気汚染(煙等), 水質汚濁(川の汚れ等), 騒音, 振動, 悪臭(煙等), その他, 合計.

青梅市見守り支援ネットワーク事業
ステッカーを作成しました

市では、一人暮らし高齢者等の見守りを充実させるため、市内で活動する民間事業者等と見守りに関する協定を締結しています。

この協定では、民間事業者等が日常業務の中で「緩やかな見守り」を行い、異変を発見した場合に市へ連絡し、市では関係機関や地域と連携して対応することとしています。

このため、事業所の車両や店舗などに貼るステッカーを作成しました。こうした取り組みを通して地域全体の見守り力の向上を図っていきます。



世界連邦運動協会青梅支部では、次代を担う子どもたちに平和の尊さや人類の一員としての意識を深めてほしいと願い、市内の小学生から、世界平和をテーマとしたポスター作品を募集しました。子どもたちの作品をくたさい。

小学生平和ポスター展

30分〜午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
※木曜日は午後8時まで
会場 市役所1階ロビー
問い合わせ 市民安全課市民相談係

11月18日〜24日は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
11月18日〜24日は、女性の人権ホットライン
0570・070・810の時間を延長して電話相談を受け付けます。
18日(月)〜22日(金) 午前8時30分〜午後7時
23日(祝)、24日(日)

午前10時〜午後5時
問い合わせ 東京法務局人権擁護部第二課 03・5213・1234、市民安全課市民相談係

ご参加ください 親族後見人懇談会

親族後見人、専門職後見人等と気楽に語り合える懇談会を開催します。
日時 11月30日(土) 午前10時から
会場 福祉センター2階第3集会室
対象 親族として後見人等を受任している方、検討中の方、制度に関心のある方

費用無料
申し込み 成年後見・権利擁護センターおうめ(社会福祉協議会内) 023・7868

第9回障害者施設等作品展示会

日時 12月2日(月)〜6日(金) 午前8時30分〜午後5時15分
会場 市役所1階ロビー
内容 絵画、手工芸品、陶芸等の展示、施設紹介(友愛学園成人部、ほたるの里、市自立センター、とまとの会、花の里、市障がい者サポート課)

センター、青梅学園、東京青梅病院、なんてんの会、たましろの郷) ※2階喫茶コーナーで各施設等の障害者が作製した製品を販売します。
問い合わせ 障がい者福祉課

夜間無料法律相談会

日時 12月5日(木) 午後5時〜8時
会場 市役所2階202会議室
定員 5人(1人30分)
共催 日本司法支援センター 東京地方事務所

摩支部(法テラス多摩)、東京三弁護士会多摩支部
申し込み 電話で市民安全課市民相談係へ

自治会活動紹介コーナー51
三田地区の未来につなぐ「みどりプロジェクト」

第5支会は、二俣尾地区、沢井地区、御岳・御岳山地区の三つの地区に大きく分けられます。地区内の国道・多摩川沿いには神社仏閣等が多数あり、また小学校等の公共施設もあります。これらの多くの場所に桜が植樹され、花の見事さが住民の記憶に残っています。特に、二俣尾の海禅寺の枝垂桜や多摩川遊歩道沿いの桜は、今でもその見事に多くの桜好きが訪れています。しかし、地区内の桜の多くが老木となり寂しさの残る桜となつていきます。

10月19日には、六小と沢井市民センターで子どもたちや住民の皆さんに参加いただき、桜の植樹祭を開催しました。そして、年内を目標に個人・団体を合わせて76組の植樹グループによって、314本の桜の苗木が地区内の各所に植樹されます。

全国の消費生活センターに寄せられる相談全体に占める60歳以上の割合が約49%に増加しています。また、60、70歳代では、情報通信関連や通信販売に関する相談が多く、80歳以上になると訪問販売や電話勧誘販売によるトラブルが多くなる傾向があります。

60歳以上の消費者トラブルが急増! 現状を知って被害を防ぎましょう
出たが断られた。説明をよく理解せずにスマートフォンとタブレットを契約して高額な請求を受けた。認知症の高齢者がリフォーム工事やふとなど次々と契約させられ生活に困っている。

相談事例
▽裁判の通知はがきが届き、連絡したら弁護士から取り下げ費用を請求された。
▽契約先の関連会社と偽った別会社と光回線の契約をしてしまった。
▽訪問販売で契約した塗装工事の解約を申し

現在も、架空請求ハガキや還付金詐欺の電話についての相談が多数寄せられています。
相手には決して連絡せず、青梅警察署 022・0111、市消費者相談室へご相談ください。

60歳以上の消費者トラブルが急増!

全国の消費生活センターに寄せられる相談全体に占める60歳以上の割合が約49%に増加しています。また、60、70歳代では、情報通信関連や通信販売に関する相談が多く、80歳以上になると訪問販売や電話勧誘販売によるトラブルが多くなる傾向があります。

相談事例
▽裁判の通知はがきが届き、連絡したら弁護士から取り下げ費用を請求された。
▽契約先の関連会社と偽った別会社と光回線の契約をしてしまった。
▽訪問販売で契約した塗装工事の解約を申し

現在も、架空請求ハガキや還付金詐欺の電話についての相談が多数寄せられています。
相手には決して連絡せず、青梅警察署 022・0111、市消費者相談室へご相談ください。

現在も、架空請求ハガキや還付金詐欺の電話についての相談が多数寄せられています。
相手には決して連絡せず、青梅警察署 022・0111、市消費者相談室へご相談ください。

みなで築こう人権の世紀
考えよう相手の気持ち
未来へつなげよう
違いを認め合う心
国際連合は、昭和23(1948)年12月10日の第3回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、昭和25年の第5回総会で12月10日を「人権デー」と定めました。

見や差別をなくそう
外国人の人権を尊重しよう
HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
見や差別をなくそう
外国人の人権を尊重しよう
HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

第71回人権週間 12月4日〜10日

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨とその重要性を訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及に努めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨とその重要性を訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及に努めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨とその重要性を訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及に努めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨とその重要性を訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及に努めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨とその重要性を訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及に努めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨とその重要性を訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及に努めています。

このため、令和時代を迎える記念の節目に、私たちの地域の桜を更新植樹し、100年の未来にわたる



このため、令和時代を迎える記念の節目に、私たちの地域の桜を更新植樹し、100年の未来にわたる

このため、令和時代を迎える記念の節目に、私たちの地域の桜を更新植樹し、100年の未来にわたる

このため、令和時代を迎える記念の節目に、私たちの地域の桜を更新植樹し、100年の未来にわたる

このため、令和時代を迎える記念の節目に、私たちの地域の桜を更新植樹し、100年の未来にわたる



人権イメージキャラクター KEN まるくん・人KENあゆみちゃん

表1 免除・納付猶予を受けたい期間と

年度	免除・納付猶予を受けたい期間	審査対象となる所得
元年度分	令和元年7月～2年6月	30年中所得
30年度分	平成30年7月～令和元年6月	29年中所得
29年度分	平成29年10月～30年6月	28年中所得

※申請時点から2年1か月前までの期間（保険料が納付済みの月を除く）に申請可

表2 所得の目安（令和元年度）

免除等の種類	所得の目安			一部納付額（月額）
	単身	2人世帯※1	4人世帯※2	
全額免除／納付猶予	57万円	92万円	162万円	-
4分の3免除	93万円	142万円	230万円	4,100円
半額免除	141万円	195万円	282万円	8,210円
4分の1免除	189万円	247万円	335万円	12,310円

※1 夫婦のみで、夫婦のどちらかに所得がある場合

※2 夫婦と子2人で、夫婦のどちらかに所得があり、子は16歳未満の場合

国民年金保険料には免除・納付猶予の制度があります

納付に困ったらご相談ください

①免除制度：本人、配偶者および世帯主それぞれの所得（免除を受けたい期間と審査対象となる所得については表1参照）が定められた基準以下（表2）であれば申請することができ、承認されると全額免除や一部免除を受けることができます。一部免除は、4分の3免除、半額免除および4分の1免除があります。

②納付猶予制度：20歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得（納付猶予を受けたい期間と審査対象となる所得については表1参照）が定められた基準以下（表2）であれば申請することができ、承認されると納付猶予を受けることができます。

受給資格期間 承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれます。

年金額の計算 定められた率で減額された金額で計算されます。

③申請手続きに必要なもの

◆天災を理由とする特例：住宅、家財その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けた方が対象。特例対象期間は、災害が発生した日の属する月の前月分から翌々年の6月分までです。

◆失業を理由とする特例：退職（失業）した月（末日退職の場合は翌月）から退職（失業）した年の翌々年の6月までの期間に限り、退職者本人の所得を除外して審査します。

◆申請手続きに必要なもの

①②共通：マイナンバーまたは基礎年金番号

厚生労働省では、国民一人ひとりが、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として11月30日を「年金の日」としています。「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自身

国民健康保険・後期高齢者医療保険と交通事故

交通事故など第三者から受けた病気やけがも、保険証を使って医療が受けられます。

ただし、受診する際には、必ず医療機関等に第三者から受けた病気やけがであることを申し出てください。その場合、国民健康保険・後期高齢者医療保険で医療費を一時的に立て替えて、あとから加害者や加害者が加入する自動車保険会社等に請求しますので、必ず「第

11月30日は「年金の日」です

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ <http://www.nenkin.go.jp> で確認いただくか、青梅年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ 青梅年金事務所 30・3410

普通救命講習会

救命処置と自動体外式除細動器（AED）操作法

日時 12月13日（金） 午 後1時30分～4時30分

会場 市役所2階会議室

対象 市内在住・在勤者

指導（公財）東京防災救急協会職員 ほか

定員 先着30人（予約制）

費用 1,400円（テキスト代）

※当日集金

※服装・持ち物 動きやすい服装、筆記用具

※スカートを不可

その他 講習修了者に救命技能認定証を後日交付し、認定年月日が3年以内の救命技能認定証を持参の場合は200円の割引あり

申し込み 電話 23・2191 で健康センターへ

市立総合病院 おうめ健康塾 がんの病理診断はどのように行われるか

今回は皆さんが内視鏡検査などで受診し、生検（組織を採取すること）を受けた際に行われる実際の業務の流れを、標準本作製に

ポットを当ててお話ししたいと思います。

日時 12月18日（水） 午後2時～3時

会場 総合病院講堂（南棟 3階）

講師 病理診断科 伊藤栄作氏

費用無料

直接会場へお問い合わせ

総合病院管理課庶務係 22・3191

固定資産税（家屋）の減額・減免

問い合わせ 資産税課家屋係

住宅の改修に対する減額

減額内容	減額要件（※1）	必要書類	備考
耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年1月1日以前に建築された住宅（併用住宅の場合は、居住部分の割合が2分の1以上）であること 令和2年3月31日までに工事を完了すること 現在の耐震基準に適合すること 耐震改修に要した費用が1戸当たり50万円超であること 原則として、工事後3か月以内に申告すること 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税（住宅耐震改修）減額申告書 増改築等工事証明書（耐震改修が行われたことの証明書）（※2） 工事費用の内訳が確認できる見積書の写し等 工事費用の支払額が確認できる領収証の写し等 長期優良住宅認定通知書の写し（※3） 	<ul style="list-style-type: none"> 減額期間 一般住宅…1年間 通行障害既存耐震不適格建築物に該当する住宅…2年間
バリアフリー改修	<ul style="list-style-type: none"> 新築された日から10年以上を経過した住宅（併用住宅の場合は、居住部分の割合が2分の1以上。賃貸住宅を除く）であること 次のいずれかの方が居住する住宅であること①65歳以上の方②介護保険法の要介護もしくは要支援の認定を受けている方③障害者手帳等をお持ちの方 令和2年3月31日までに工事を完了すること 次に該当する工事で、国または地方公共団体からの補助金等を除く自己負担工費が50万円超であること①廊下の拡幅②階段の勾配緩和③浴室、トイレの改良④手すりの取り付け⑤床の段差解消⑥床の滑り止め化⑦引き戸への取り替え 改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること 原則として、工事後3か月以内に申告すること 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税（住宅バリアフリー改修）減額申告書 居住する方の区分に応じた書類 65歳以上の高齢者の場合…居住者の住民票の写し（市内在住者は不要） 要介護および要支援認定者の場合…介護保険の被保険者証の写し 障害者手帳等をお持ちの方の場合…身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳等の写し 工事費用の内訳が確認できる見積書の写し等 工事費用の支払額が確認できる領収証の写し等 工事費用の補助金等を受けている場合は、交付・給付決定書の写し等（住宅改造補助金交付および介護保険給付金の決定（確定）通知書等） 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修の減額の対象となっている年度には適用されません。 減額措置は、1戸につき1回限りです。 バリアフリー改修と省エネ改修は、重複可能です。
省エネ改修	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年1月1日以前に建築された住宅（併用住宅の場合は、居住部分の割合が2分の1以上。賃貸住宅を除く）であること 令和2年3月31日までに工事を完了すること 省エネ基準に適合する次の工事で、国または地方公共団体からの補助金等を除く自己負担工費が50万円超であること①窓の改修工事（必要要件…二重サッシ化、複層ガラス化など）②床の断熱改修工事③天井の断熱改修工事④壁の断熱改修工事 改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること 原則として、工事後3か月以内に申告すること 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税（住宅省エネ改修）減額申告書 増改築等工事証明書（耐震改修が行われたことの証明書）（※2） 工事費用の内訳が確認できる見積書の写し等（熱損失防止改修工事証明書に工事費の額の記載がある場合は不要） 工事費用の支払額が確認できる領収証の写し等 工事費用の補助金等を受けている場合は、交付・給付決定書の写し等 長期優良住宅認定通知書の写し（※3） 	

※1 税制改正により、減額要件等が改正される場合があります。

※2 証明書の発行者は次のとおりです。①建築士事務所 ②指定確認検査機関 ③登録住宅性能評価機関 ④住宅か担保責任保険法人

※3 長期優良住宅の認定を受けた場合のみ必要です。

新築住宅に対する減額

住宅を新築した方には、固定資産税額を算定するための家屋調査の際、申請方法をご説明します。

減額内容 住宅部分のうち120㎡までの固定資産税額を2分の1

住宅の種類	減額期間
一般の住宅	3階建て以上の中高層耐火住宅 5年間 上記以外 3年間
認定長期優良住宅	3階建て以上の中高層耐火住宅 7年間 上記以外 5年間

災害で被害を受けた家屋に対する減免

土砂災害、水害、雪害、火災などの災害により、固定資産税が課税されている家屋に重大な被害があった場合は、その程度に応じて固定資産税・都市計画税が減免される制度があります。ただし、雨どいやガラスなどの軽微な破損は対象となりません。減免を受けるには、現地調査が必要となりますので、資産税課へご連絡ください。



なんでも情報局アンテナの締め切りは、12/15号…11月20日(水)、1/1号…休載、1/15号…12月13日(金)です。

なんでも情報局 アンテナ

★催し(子ども向け)

●地域交流「人形劇」劇団にんぎょう畑 11月24日(日)午前10時〜11時

●和楽倶楽部流クリスマス会 12月8日(日)午前10時〜午後2時

●親子で楽しむ英語あそび ワークショップ 12月14日(土)午前10時30分〜11時

●自立生活体操 金曜日午前9時30分〜10時

☆催し

●うたごえ喫茶「ねがい」 11月24日(日)午後1時〜4時

●二胡 木曜日 午後1時〜3時

●精神保健福祉相談会

11月28日(木)午後1時〜4時

●英会話 金曜日 午前10時〜正午

☆その他

●通信制大学院合同入学説明会 11月30日(土)午前11時〜午後4時

●社交ダンス初心者向けミニパーティー 11月29日(金)午後1時〜3時

●京劇の魅力と変面の不思議

12月4日(水)午後5時30分〜8時

官公署だよ

●運転免許に関する休日家族相談会 11月24日(日)午前10時〜午後3時

ボランティア・市民活動センターから 申し込み・問い合わせ 電話 23・7163

●紅葉の多摩川ウォーク 11月23日(祝)午前9時〜11時

●CAPS事業 ☆CAPSサロン 12月4日(水)午後1時〜4時

●CAPS事業 ☆CAPSサロン 12月11日(水)午後1時30分〜4時

●京劇の魅力と変面の不思議 12月4日(水)午後5時30分〜8時

●運動免許に関する休日家族相談会 11月24日(日)午前10時〜午後3時

●京劇の魅力と変面の不思議 12月4日(水)午後5時30分〜8時

●京劇の魅力と変面の不思議 12月4日(水)午後5時30分〜8時

●京劇の魅力と変面の不思議 12月4日(水)午後5時30分〜8時

食育一口メモ 栄養に関する表示を活用しましょう

食育一口メモ 栄養に関する表示を活用しましょう

食育一口メモ 栄養に関する表示を活用しましょう

食育一口メモ 栄養に関する表示を活用しましょう

食育一口メモ 栄養に関する表示を活用しましょう

青梅市小・中学生の主張大会と 伝統文化等の表彰を実施します

市と市教育委員会では、第15回青梅市小・中学生の主張大会を開催します。

また、主張大会に続き、伝統文化奨励表彰を行います。

その他 全日本小中学生ダンスコンクール東日本大会で金賞・銀賞を受賞した三小ダンスクラブがダンスを披露します▽駐車場(有料4時間100円)あり▽手話通訳あり

妊婦健康診査を受けましょう

妊婦健康診査(妊婦健診)は、妊婦にとって大切な健診です。

市では、妊婦健康診査費用の一部を助成しています。

対象者 都外の医療機関(海外を除く)または助産所で受診票を使用せず、妊婦健診を受診し、受診費・検査費を自己負担した方

▽超音波検査:5千300円
▽子宮頸がん検診:3千400円

▽新生児聴覚検査:3千円
申請方法 母子健康手帳、妊婦健診等が確認できる受診先の領収書(確認・コピーして返却します)・未使用の妊婦健診・超音波検査・子宮頸がん検診・新生児聴覚検査受診票、振り込み口座の銀行名・番号等の分かるもの、印鑑(朱肉を使うもの)をお持ちのうえ、健康センターへ

申請期限 出産日(流産・死産の場合は、妊婦健診を最後に受診した日)から1年以内

問い合わせ
▽健康センター ☎23・2191
▽出産子育てに関する相談:子育て世代包括支援センター ☎21・0770

助成金額 次の金額を上限とする受診・検査の実費
▽妊婦健診:1回目・1万850円、2~14回目・各回5千700円

▽超音波検査:5千300円
▽子宮頸がん検診:3千400円

▽新生児聴覚検査:3千円
申請方法 母子健康手帳、妊婦健診等が確認できる受診先の領収書(確認・コピーして返却します)・未使用の妊婦健診・超音波検査・子宮頸がん検診・新生児聴覚検査受診票、振り込み口座の銀行名・番号等の分かるもの、印鑑(朱肉を使うもの)をお持ちのうえ、健康センターへ

おうめ子ども俳句コンテスト 入選作品を展示します

第16回おうめ子ども俳句コンテストの入選作品と表彰の様子を展示します。ぜひご覧ください。

※入選作品は、市教育委員会ホームページにも掲載します。

妊婦歯科健診 赤ちゃんのために

妊婦歯科健診は、赤ちゃんの健康チェックのために行われます。

日時 12月5日(木) 午後1時30分~3時30分

会場 健康センター2階

対象 安定期の妊婦

内容 歯科健診、歯磨き指導

費用 無料

持ち物 母子手帳、歯ブラシ

申し込み 電話 ☎23・2191

健康センターへ

キッズクラス(幼児食教室)

日時 12月5日(木) 午前10時~正午

会場 今井市民センター料理教室

対象 2~5歳児の保護者

※親子での参加を希望する方は、申し込み時にお伝えください。

内容 調理実習(手作りナン、キーマ風カレー、コールスローサラダ)

※食品衛生上、調理したものを各自ご用意ください。

その他 託児あり

申し込み 電話 ☎23・2191

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

ゴックンクラス(離乳食教室・初期)

日時 12月10日(火) 午前10時~11時30分

会場 健康センター2階

対象 4~5か月児と保護者

内容 離乳食の始め方、この時期の離乳食の作り方の説明、試食

費用 1組100円

持ち物 バスタオル、ミルク(お湯も含む)、おむつなど、外出時に必要なもの

申し込み 電話 ☎23・2191

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

健康センターへ

長淵市民センター ☎22-3249

調布ことぶき大学 日時=11月27日(水) 午後1時30分から▷対象=市内在住の60歳以上▷内容=手品鑑賞会▷出演=マジックグループ青梅▷入場無料▷直接会場へ

大門市民センター ☎31-2251

自然素材のクリスマスリース作り 日時=12月6日(金) 午前10時~正午▷講師=造園施工管理士榎戸かおり氏▷定員=先着20人(予約制)▷費用=1,500円(材料代)▷持ち物=園芸用はさみ、手袋、持ち帰り用の袋、飾り(お持ちの方)▷申し込み=11月16日の午前9時から電話で



新町市民センター ☎31-7337

そば打ち体験「年越しそばをつくろう!」 日時=12月14日(土) 午前10時~午後2時▷内容=そばを打ち「かつおだし」と「とろろだし」の2種類のつゆで食べ比べる▷講師=橋本章氏▷定員=先着20人(予約制)▷費用=1,200円(材料代)▷持ち物=エプロン、布巾、持ち帰り用の容器▷申し込み=12月9日までに直接または電話で

今井市民センター ☎31-8600

クリスマスキャンドルリース作り~なんと、お正月飾りに早変わり~ 日時=12月14日(土) 午前10時~正午▷対象=市内在住・在勤・在学の小学生以上※小学生は保護者同伴▷講師=榎戸園 榎戸かおり氏▷定員=先着20人(予約制)▷費用=1,500円(材料代)▷持ち物=園芸用はさみ、手袋、持ち帰り用の袋▷申し込み=11月15日の午前9時から電話で

戸かおり氏▷定員=先着20人(予約制)▷費用=1,500円(材料代)▷持ち物=園芸用はさみ、手袋、持ち帰り用の袋▷申し込み=11月15日の午前9時から電話で



中央図書館 ☎22-6543

いずれも…費用無料▷直接会場へ
青梅図書館 おはなし会 日時=11月17日(日) 午前10時15分~11時40分※10時15分から工作会あり▷対象=4歳児以上※未就学児は保護者同伴▷定員=先着30人▷協力=青梅おはなしの会
中央図書館3階展示「読んで始めるエコライフ」身近なエコライフの参考になる資料を中心に展示します▷日程=11月20日(水)~令和2年1月19日(日)※休館日あり▷その他=展示資料の閲覧・貸し出し可
中央図書館 おはなし会 日時=11月23日(祝) 午前11時~11時40分▷対象=4歳児以上▷定員=先着30人▷協力=おはなしボランティア
中央図書館 ちっちゃいこのおはなし会 日時=11月24日(日) 午前11時~11時40分▷対象=3か月(首がすわってから)~4歳児と保護者▷定員=先着20組
中央図書館 絵本のべんきょう会 日時=11月29日(金) 午前10時~正午▷対象=子どもたちの前で読み聞かせやおはなし会の活動をしている(予定がある)方▷内容=新刊絵本の紹介▷講師=伊藤美枝子氏▷定員=先着30人

中央図書館 みんなで楽しもう!バリアフリー上映会 視覚や聴覚に障がいのある方も一緒に楽しんでいただけるよう、音声解説や日本語字幕が付いた映画を上映します▷日時=11月30日(土) 午後2時~4時※1時45分開場▷対象=視覚や聴覚に障害のある方、一般▷上映作品=「西の魔女が死んだ」2008年制作/サチ・パーカー、高橋真悠、りょう、大森南朋 ほか出演/115分※音声解説(副音声)と日本語字幕付き▷定員=先着40人▷協力=住友商事株▷その他=問い合わせはファックス ☎23-8224も可

中央図書館 朗読で楽しむ古典の世界「遠野物語と賢治」 山人山神を敬い、妖怪や精霊たちと共存する柳田國男の遠野物語と賢治の童話。摩訶不思議な異界をリーダーズあおうめの朗読でお楽しみください▷日時=12月1日(日) 午後1時30分~3時▷出演=リーダーズあおうめ▷定員=先着60人

中央図書館 おはなし会「絵本の森」 日時=12月6日(金) 午前10時30分~11時10分▷対象=3か月(首がすわってから)~4歳児と保護者▷定員=先着15組▷協力=おはなしボランティア「おはなしの会ころりん」

11月の日曜納付窓口

日時 24日(日) 午前9時~午後4時
問い合わせ 収納課収納管理係

11月の納期限(12月2日)

▷国民健康保険税…5期 ▷後期高齢者医療保険料…5期 ▷介護保険料…5期

